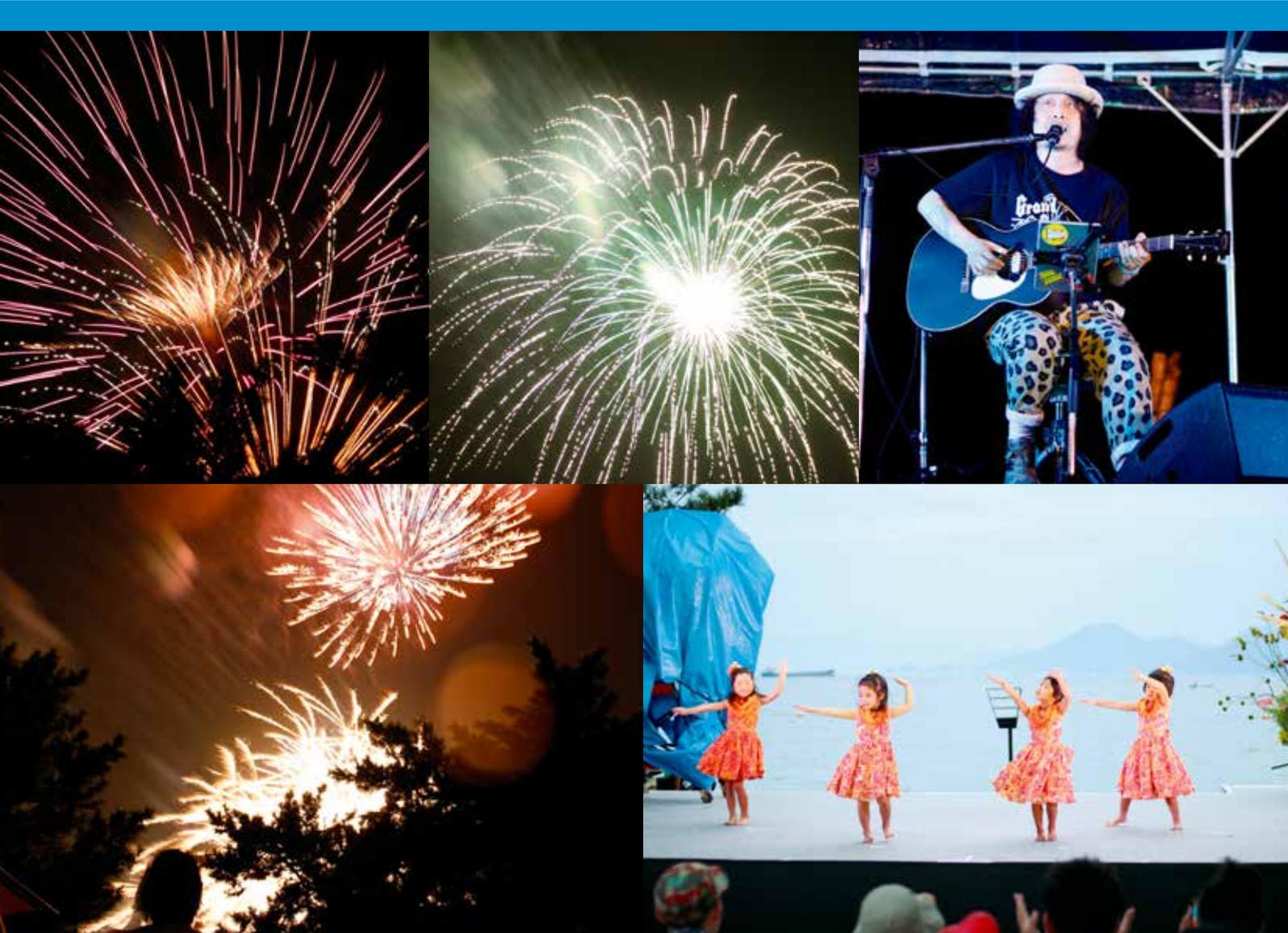


広報

# な しょう しま

すな おな えが おの しま

Communication & Public relations



## contents

- 02 環境水道課・建設経済課からのお知らせ
- 03 教育委員会からのお知らせ
- 04 教育委員会・住民福祉課からのお知らせ
- 05 住民福祉課からのお知らせ

- 06 カメラレポート
- 09 中・高校生海外研修報告
- 10 住民福祉課からのお知らせ
- 12 住民福祉課・ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 9月1日現在(先月比) 世帯数/1,586(+6) 人口/3,102(-1) 男/1,589(±0) 女/1,513(-1) 町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <http://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



## 環境水道課からのお知らせ

### ごみの出し方 (紙類編)

#### ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

- ▶ **収集日**…毎週木曜日（前日からは出さないこと）  
種類ごとにひもで十字にしぼって出してください。  
（種類：新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック、その他雑紙\*）  
※その他雑紙：菓子箱、おもちゃの外箱、包装紙、紙袋、  
広告等
- ▶ **紙パック**…開いて水洗いしてからしぼってください。

#### その他特にお願したい点

- 燃えるごみの中に紙類（包装紙、菓子箱等）が多く混在しているため、できるだけ分別して紙類として出してください。
- 紙類は、水に濡れるとリサイクルできないので、雨の日および雨の降りそうな日は出さないでください。

**ごみ出しルールを守りましょう！**

### 消費税および地方消費税の税率の引き上げに伴う 水道料金・下水道使用料の改定のお知らせ

消費税等の税率が、10月1日に現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、町では、今後も安全な水道水を安定して供給できるよう、水道料金等を改定することとします。

なお、消費税等の税率の引き上げと同時に軽減税率制度が実施されますが、水道水は軽減税率の対象になりません。（詳しくは、国税庁「消費税の軽減税率制度に関するQ&A（個別事例編）」をご確認ください。）

#### 〈改定日〉

10月1日（経過措置として、10月請求分（9月分）は改定前の料金を適用）

#### 〈改定内容〉

増税相当分（2%）の額を、現行の料金に加算します。以下は抜粋ですが、すべての用途、種別および口径について改定します。

#### 水道料金（抜粋）

用途	基本水量	新料金	
		基本料金	超過料金
家庭用	5m <sup>3</sup>	880円 (+16円)	
	10m <sup>3</sup>	1,760円 (+32円)	198円 (+4円)

#### 下水道使用料（抜粋）

種別	基本料金		超過使用料金	
	使用水量	新料金	使用水量	新料金
一般	10m <sup>3</sup> まで	2,200円 (+40円)	11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	231円 (+5円)
			21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	242円 (+5円)
			31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	253円 (+5円)
			51m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	264円 (+5円)
			101m <sup>3</sup> ~	275円 (+5円)

#### 申込手数料（抜粋）

口径	新料金
13mm	27,500円 (+500円)

※ 表内（ ）は2%増額分

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

## 建設経済課からのお知らせ

### 農業相談会を開催します

皆さんが知りたい野菜、果樹、花き栽培のポイントや鳥獣害対策について、専門の普及指導員がお答えします。お気軽にお越しください。

- **日時** 9月25日(水)  
10:00~15:00 (12:00~13:00は除く)

- **場所** 役場2階大会議室
- **内容** 野菜、果樹、花きの栽培管理・病虫害防除、鳥獣害対策等について東讃農業改良普及センター職員と個別相談

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224





## 教育委員会からのお知らせ

### 園児の募集

幼児学園では、来年4月に入園する子どもの受付を始めます。

入園をご希望の方は、教育委員会または幼児学園で用紙を受け取り、申込みをしてください。(現在入園している方も提出が必要です。)

用紙の配布と受付期間は、10月1日(火)～11日(金)までです。

#### 2・3号子ども

- ◎満5歳以下の幼児で、保護者が働いている家庭
- ◎保護者が、求職活動・病人の看病などの理由で、保育ができない家庭

#### 1号子ども

- ◎満3・4・5歳

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

## 住民福祉課からのお知らせ

### 令和元年度 地域支え合い活動リーダー養成研修

香川県では、高齢者の社会参加をはじめとした、地域の多様な担い手による支え合いによる地域づくりのため、地域住民が主役となって地域づくりに取り組むための「地域支え合い活動リーダー養成研修」を開催します。

地域支え合い活動リーダー養成研修に参加していただき、地域で支え合う取り組みをはじめてみませんか。

#### 1 会場および日程

直島町民(東讃ブロック)は、下記の会場での受講となります。

- 開催日時：10月16日(水) 13:00～16:00
- 会場：香川県社会福祉総合センター 7階 第一中会議室(高松市番町一丁目10番35号)

#### 2 受講対象者

どなたでも参加できます。

#### 3 研修内容

地域で支え合いを広げていくために、目指す地域像を共有するとともに、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら、声かけ・見守り、外出のきっかけや介護予防の場となる居場所づくり、買物や外出といった生活支援等の地域に必要な支援や、地域でどんな事ができるか等を参加者で考えます。

主催：香川県(健康福祉部長寿社会対策課)

講師：公益財団法人さわやか福祉財団 ふれあい推進事業 新地域支援事業担当リーダー 長瀬 純治氏

時間	内容
13:00	研修趣旨説明
13:05	講義「目指す地域像の実現に向けて～今求められる住民の視点～」
14:05	休憩
14:10	グループワーク「地域の助け合いを広げるために」
15:45	まとめ
16:00	終了

#### 4 募集人員

東讃ブロック：70名 ※定員を超えた場合は、人数を調整させていただきます。

#### 5 受講料

無料

#### 6 申込方法

9月18日(水)までに、住民福祉課までご連絡ください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



## くらしのワンポイントアドバイス

### 後を絶たない架空請求

「『民事訴訟最終通達書』というハガキが来た」「スマホに『支払いの確認が取れない』とSMS(ショートメッセージサービス)でメールが届き、連絡するとサイト利用料が未納と言われたが、覚えがない」など、架空請求の相談が後を絶ちません。

心当たりがなく、具体的な請求内容が書かれていなければ無視しましょう。相手に連絡すると、やり取りの中で自分の情報を知られ、さらに請求されるおそれがあります。

架空請求かどうか分からない時や不安な時は、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

# 地域包括支援センターだより

## ～認知症を知ろう!～

あなたのもの忘れは「ナオさん」と「シマさん」のどちらのタイプでしょうか。

ナオさん



- 体験や出来事の一部を忘れるが、体験の他の記憶から、忘れた部分を思い出すことができる。
- もの忘れをしている自覚がある。
- 人物や時間・場所までは分からなくなることはない。

日常生活に大きな支障はない  
普通のもの忘れ

シマさん



- 体験や出来事のすべてを忘れてしまうため、ヒントがあっても、思い出すことができない。
- もの忘れをしている**自覚がない**。
- 人物や時間・場所まで分からなくなることがある。

日常生活に支障が出る。  
認知症によるもの忘れ!!

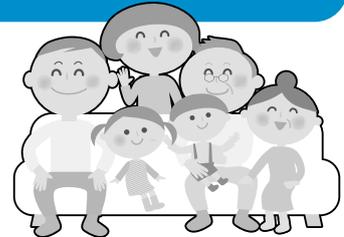
**認知症**は、脳の病気などで生活に支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）を指し、誰にでも起こりうる可能性のあるものです。

シマさんの様なもの忘れがあっても、「まさか認知症ではないだろう」となかなか病院を受診する踏ん切りがつかないのもこの病気の特徴です。



**早く気づき、早く相談・対処することが大切!!**

- 例えば、薬の副作用、甲状腺ホルモンの異常、正常圧水頭症などは「**認知症と似た症状**」が現れることがあります。この場合、**治療等により症状が改善または消失することがあります**。
- 認知症の前段階で「**軽度認知障害**」（軽い記憶障害などはあっても基本的に日常生活は送れる状態）の場合、適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防または先送りできると言われています。

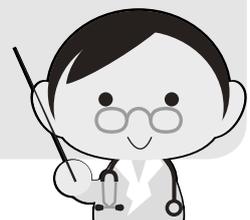


### ★相談場所は

- かかりつけ医** ……相談すると適切な病院を紹介してもらえます。
- もの忘れ外来** **認知症外来** ……精神科、神経内科、診療内科など専門の医師が担当しています。
- 地域包括支援センター** ……本人や家族だけでなく、近所の方等からの相談もできます。お気軽にご相談ください。

### ★地域包括支援センターでは、

- 認知症地域支援推進員が認知症の人や家族への相談支援を行ったり、支援関係者との連携を図っています。
- 「在宅医療・介護連携支援センター」として、地域住民、医療機関・介護事業者等からの相談も受けています。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400

8月3日(土) 夏まつり

町民グラウンドで第34回直島夏まつりが開催されました。つつじ太鼓や中学校音楽部の演奏、ジャズダンス、中学生によるソーラン踊りが披露され、会場は大いに盛り上がりました。最後は参加者みんなでやぐらを囲み、盆踊りを楽しみました。



8月5日(月) わんぱく寺子屋

総合福祉センターにてわんぱく寺子屋が開催され、子ども68名が参加しました。今年も直島吉野石膏労働組合青年婦人部の方々に参加いただき、子どもたちの指導をしていただきました。また、日赤奉仕団の方々には、昼食の準備や救急法講習でご協力をいただきました。午前中は流木や貝殻で工作をし、午後はプールで遊んだり、映画を見たりと子どもたちは元気いっぱい楽しんでいました。





8月5日(月)・6日(火)

# 掃海艇なおしま

海上自衛隊掃海艇なおしまの寄港イベントが海の駅等で開催されました。船内の一般公開には多くのお客さんが訪れ、普段見ることのできない船の内部に興味深そうに見学していました。



8月24日(土)

# 火まつり

つつじ荘で第17回直島町花火大会「直島の火まつり」を開催しました。

ステージではバルーンパフォーマンス、直島ケイキによるフラダンスショー、高田漣さんによる火まつりライブ、直島つつじ太鼓と花火の競演などがあり、会場は大いに盛り上がりました。

海上から打ち上がる美しい花火が、直島の夜空を彩りました。



## 8月17日(土) なおしま自然探検隊

住民活動グループ「うい・らぶ・なおしま」による「なおしま自然探検隊」が開催されました。参加者は子ども41名を含む56名で、スタッフとして香川大学直島地域活性化プロジェクトの学生も参加しました。昼はクイズ大会や磯遊び、夜はウミホタルの観察を行いました。幻想的に光るウミホタルがたくさん捕獲でき、子どもたちも大喜びでした。



## 瀬戸内国際芸術祭2019夏会期が閉幕しました

7月19日～8月25日の38日間にわたり、瀬戸内国際芸術祭の夏会期が開催されました。会中には直島と瀬戸内地域在住の子どもたちが出演したオリジナル演劇「僕らが生まれる7日間の舟歌 (バルカロール)」やダンスとドラム独奏を融合したパフォーマンスユニット「風人雷人」による公演が町内で行われるなど、大きな盛り上がりを見せました。

なお、秋会期は9月28日～11月4日までの期間で開催されます。



8月17日～26日 イギリスへ研修に行ってきました!

8月17日～26日の10日間、デイビッド先生とこの4人で、イギリス南海岸に位置するリゾート都市ボーンマスで語学学校(アングロコンチネンタルスクール)とホームステイの研修に行ってきました!

8月17日いよいよ宮浦港をUK (United Kingdom) ボーズで出発。関西国際空港からシンガポールを經由し、約20時間のフライトでイギリスへ。



イギリスのヒースロー空港からバスで3時間かけてボーンマスに到着しました。真夏なのに想像以上に寒いです。

日本との時差はマイナス8時間です。



8月19日～23日は語学学校で英語の授業を受けました。中国・台湾・ロシア・スペイン・ドイツなどさまざまな国からの参加者がいて、すぐに仲良くなれました。

8月18日～24日の間は、ホストファミリーと過ごし貴重な体験をしました。

僕は海外研修に行っても良かったと思います。他国の友達がいっぱいでき、ホストファミリーも優しくかったです。僕のホストファミリーはとても優しく、ショッピングセンターやビーチやドライブに連れて行ってくれました。

学校の友達とは、休み時間にいつも卓球をして遊んでいました。本当に楽しい1週間になりました。(中2 西口 楓雅)



イギリス留学はとても充実したものになりました。たくさんの友達が出来てホストファミリーとも仲良くなれました。私が1番感じたことは、英語を使えると、世界がとても広がるということです。そして何より笑顔が大切!! 英語をもっと話せるようになって、仲良くなった友達やまだ知らない人ともたくさんお話したいです。

(中1 丸野 美海)



私は、この研修に参加して本当に良かったと思っています。初めてホームステイをしたけれど、とても良い人ばかりで楽しかったです。学校も色々な企画を私たちのために考えてくれていて、どれもおもしろかったです。何より、世界中の子どもたちと仲良くなれたので嬉しかったです。貴重な経験をさせていただき、ありがとうございます。

(高1 庭月野 紗帆)

初めての海外研修の引率でしたが、生徒4名と一緒に楽しく研修を終えることができました。最終日には、昨年まで直島の生徒に英語を教えてくれていたマット先生もヒースロー空港まで来てくれました。(外国語指導助手 デイビッド・エルビー)



僕は、ホストファミリーと最後の夜にダンスをして過ごしたのが、すごく楽しく印象に残っています。そこで、ピザやハンバーガーを食べました。ファミリーたちは曲が流れると踊ったり、歌ったりして、とても良い時間をファミリーと最後につくられて本当にうれしかったです。

(中2 津郷 翔南太)



## ●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

# 大腸がん検診が始まります！

下記の日程で大腸がん検診を行います。  
大腸がんは自覚症状がなく進行していきます。がん罹患数もここ30年で約6倍に増えています。  
対象となる方は、ぜひ受診してください。

満40歳以上で、職場検診で受ける機会のない方が対象です。  
受診票と問診票を提出時に持参してください。  
★料金 300円  
検診を希望される方は、9月20日(金)までに  
住民福祉課へ申し込んでください。  
★申し込まれた方には、後日検査容器をお送りします。

検査容器提出日	検査容器提出場所
10月 7日(月)	午後2時までに、 役場住民福祉課
10月 8日(火)	
10月 9日(水)	
10月10日(木)	または 総合福祉センターに 提出してください。
10月15日(火)	
10月16日(水)	
10月17日(木)	
11月 9日(土)	

大腸がん検診は、検査容器に便を2回少量取り、提出してもらうだけで検査ができます。  
近年、大腸がん罹患する人が増えてきていますので、是非受診してください。



※11月9日は西部公民館で受付します。



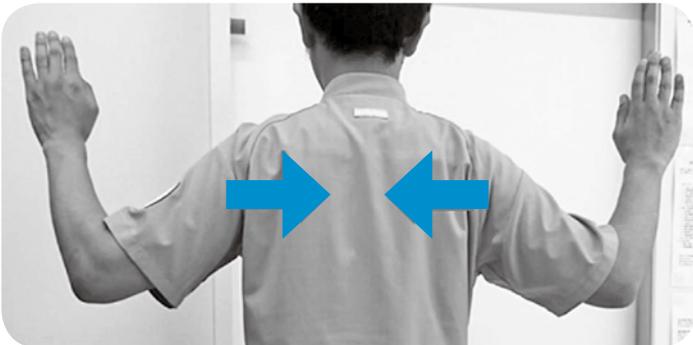
下記のいずれかの方法で、インターネットからのお申し込みもできます。

1. 左部の QR コードを読み込んでアクセスする方法
2. インターネットで検索する方法  
直島町電子申請・届出サービス → 「手続き一覧」 から 「大腸がん検診申し込み」 を選択
3. ホームページ上のリンクからアクセスする方法  
直島町ホームページ → 「暮らしの情報」 → 「保健予防・保健衛生」  
→ 「大腸がん検診のお知らせ」 ページ内の URL をクリック

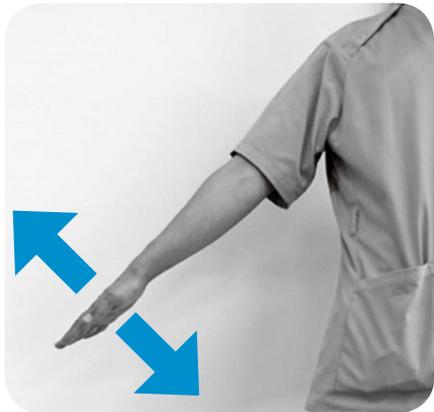
## ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。  
今回も生活の中で行える運動のうち『肩と手首の運動』について紹介します。  
手首は細かい動きをサポートします。食事では箸やスプーンの操作、生活では歯磨き、トイレの後始末、買い物などでよく使うと思います。  
肩の動き、特に肩甲骨の運動についてですが、両手の肘を軽く曲げ、胸を張り肩甲骨を引き寄せてみましょう(写真①参照)。肩甲骨の引き寄せによって楽になる動作は姿勢保持、お風呂での洗身、着替え後の衣服を整える動作です。

手首の運動は肩や肘を動かさず、手を下におろして動かしてみよう(写真②参照)。徐々に大きく動かすようにして小さい動きから始めましょう。慣れてきたら手首をぶらぶら広い範囲で早く動かすようにしてみましょう。  
上肢の運動は生活動作の中でとても大切です。日頃からの取り組みが動きの「やりにくさ」を解消してくれます。今日の取り組みが未来の健康に繋がります。一緒に取り組んでいきましょう。  
リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、住民福祉課へお問い合わせください。



▲写真①



写真②▶

## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

令和元年  
10月1日

### 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

#### 対象となる方

##### ■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

##### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である

#### 請求手続き

##### ① 平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

請求手続きは  
お早めに！

##### ② 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

#### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

● 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



## 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

● **開催日** 9月19日（木）

##### ● **場所・時間**

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

##### ● **相談内容**

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

##### ● **年金請求・各種手続**

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

##### ● **持参する物**

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの  
マイナンバーが分かるもの（マイナンバーカード、マイナンバー通知カード等）

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください



国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### 国民年金基金相談会のお知らせ

このたび、下記の日程で国民年金基金相談を実施します。お気軽にご相談ください。

**日時** 10月9日(水)  
午前10時から午後3時まで

**場所** 役場1F 小会議室

全国国民年金基金香川支部 ☎フリーダイヤル 0120-65-4192

国民年金基金は、「自営業の人にもサラリーマン並みの老後保障を！」ということで平成3年にできた制度です。国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。特徴としては、国の国庫負担が入っているため利回りが民間より良く、税金面では、掛金が全額社会保険料控除となるので所得税・住民税が軽減されます。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

このたび、国民年金基金についての相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、全国国民年金基金香川支部 ☎フリーダイヤル 0120-65-4192までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

## ●●●●●●●● ふれあい診療所からのお知らせ ●●●●●●●●

### 9月 泌尿器科外来診療日

9月24日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30  
診察 9:15~12:00

No.146

### ふれあい健康コラム

ふれあい診療所  
医師 福岡 史朗



## 腰椎椎間板ヘルニアとは!?

#### » 症状

腰や臀部が痛み、下肢に痺れや痛みが放散したり、足に力が入りにくくなります。

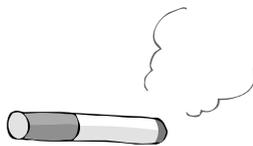
痛みによって背骨が横に曲がり、動きにくくなり、重いものを持ったりすると痛みが強くなる場合があります。



#### » 原因

椎間板という腰のクッションが加齢などにより変性し断裂して起こります。

悪い姿勢での動作や作業、喫煙が原因となることもあります。



#### » 診断

下肢伸展挙上試験（膝を伸ばしたまま下肢を挙上し坐骨神経痛の出現を見る）や下肢の感覚が鈍いかどうか、足の力が弱くなっていないかなどで診断します。

レントゲン検査、MRI 検査などで診断が確定します。

ただ、MRI 画像で椎間板が膨らみだしていても、症状がなければ多くの場合問題はありません。

#### » 治療

痛みが強い時期には、安静を心がけ、コルセットを装着したりします。また消炎鎮痛薬の内服、神経ブロックにて痛みを和らげます。

痛みが軽くなれば牽引を行ったり、運動療法を行うこともあります。

これらの方法で痛みが変わりない、下肢の脱力、排尿障害を認めるときには手術加療が望ましい場合もあります。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2226

### 赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日  
なまえ  
お父さん  
お母さん

### 結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日  
宮ノ浦 梅島 敬太 8・19  
近藤加菜子

### おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢  
宮ノ浦 植田 良樹 75  
野田 裕

### 寄附のお礼

▼西口義雄様より亡母西口定子様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、積浦自治会、消防団第2分団、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄附がありました。

▼亀井健一様より亡義父植田良樹様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、本村自治会、本村長寿会、直島町立診療所に対して金一封のご寄附がありました。

▼野田旭様より亡父野田裕様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄附がありました。

## 東日本大震災義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちを寄せていただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。

義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

令和元年8月20日現在 **2,307,715円**

## 海難防止川柳コンテスト2019

海難防止をテーマにした川柳を募集しています。

詳しくはWebサイト(「第六管区 川柳」で検索)

応募期間 9月1日～11月30日

お問い合わせ 第六管区海上保安本部川柳事務局

(☎082-253-8475)

## 「不動産鑑定無料相談会」開催のお知らせ

日時 10月4日(金) 10:00～16:00

場所 高松会場：香川県庁本館 1階ギャラリー前  
丸亀会場：丸亀市役所 2階相談室

### 内容等

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じるもの。

### 留意事項

事前申込みは不要であり、相談者は直接会場にお越しください。

### お問い合わせ

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局

高松市西内町3-7 森ビル2F

☎087-822-8785

## 「法の日」五士業合同無料相談会

日時 10月5日(土) 10:00～15:00  
場所 サンメッセ香川 2階(高松市林町2217番地1)  
費用 無料  
予約 不要(当日直接会場にお越しください)

司法書士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、税理士が各士業の専門知識を生かし、身近なトラブルについて相談に応じます。

- 1) 相続等の不動産登記、会社等の商業登記、成年後見等
- 2) 土地・建物の調査、測量、分筆等の登記および境界問題
- 3) 官公署への許認可、届出手続および各種契約書作成
- 4) 年金および社会、労働保険手続全般
- 5) 相続税等税務相談

お問い合わせ 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

## 玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
9月15	こやま医院 (八浜町見石)51-3333	近藤医院 (東田井地)41-1061	三宅康正歯科医院 (田井)32-2418
16	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	玉野三井病院 (玉)31-4187	赤木歯科医院 (築港)31-1771
22	中村医院 (長尾)71-2217	三宅内科外科医院 (植ヶ原)71-2277	赤司歯科医院 (宇野)32-1289
23	水田小児科医院 (宇野)31-1350	玉野市民病院 (宇野)31-2101	あさの歯科医院 (玉原)31-7722
29	のうの小児科医院 (田井)33-9888	中谷外科病院 (田井)31-2323	阿部歯科医院 (用吉)71-0839
10月6	中村医院 (長尾)71-2217	大西病院 (田井)33-9333	石田歯科医院 (宇野)32-2882

※診療時間は、内科・外科は9:00～17:00、歯科は9:00～12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

## ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(9月16日～10月18日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9/16	17	18	19	20
休診日	須藤	午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	福岡
23	24	25	26	27
休診日	午前 須藤 午後 須藤	午前 須藤・福岡 午後 福岡	福岡	福岡
30	10/1	2	3	4
午前 須藤・福岡 午後 福岡	須藤	午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	福岡
7	8	9	10	11
午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	午前 須藤・福岡 午後 福岡	福岡	福岡
14	15	16	17	18
休診日	須藤	午前 須藤・福岡 午後 須藤	須藤	福岡

※診療担当医は、都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30～11:30・14:00～16:00

※診療時間 9:00～12:00・14:30～16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。

※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

※(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。

ふれあい診療所 (☎087-892-2266)

Mini Gallery

ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品  
「住吉神社の裏道」



横防 丸野 美知子さんの作品  
「黄葉」

## 教育文化祭の 出展作品を募集します!

**日時** 11月2日(土) 9:00~18:00  
11月3日(日・祝) 9:00~15:00  
**場所** 西部公民館  
**主催** 教育委員会・文化協会  
**共催** 幼児学園・小学校・中学校

作品の出展を希望される方は、教育委員会(役場2階)・西部公民館・総合福祉センターにそれぞれ申込用紙を置いてありますので、10月16日(水)【必着】までに教育委員会へ申し込んでください。

今年度も、写真コーナーを設けます。ご自慢の写真や家に眠っている昔の直島の風景など写真(コピーさせていただきます。)がありましたら、奮ってお申し込みください。また、写真だけでなく、他の工作や芸術作品等につきましても同様に、たくさんのご応募をお待ちしています。

**【お問い合わせ】**  
教育委員会 ☎087-892-2882 FAX 087-892-3888

## ～法務大臣から感謝状～ 加藤 道子氏



平成25年4月1日から令和元年7月1日までの6年3カ月にわたり、人権擁護委員として人権相談や人権啓発活動などに積極的に取り組まれ、基本的人

権の擁護と自由人権思想の普及高揚に尽力された功績が認められ、この度、法務大臣より感謝状が贈られました。おめでとうございます。

## ★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

### わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

### 「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

### 送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

**締め切り：9月20日(金)**

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

## チャレンジ! 広報クイズ

Q. 今年の中学生・高校生海外研修で学生が語学研修とホームステイを行ったイギリスの都市はどこでしょうか?

- ①ボーンマス ②ロンドン ③グラスゴー

(ヒントは、広報紙の中にあります)

**8月号の答え ② 応募総数3通**

### 【応募締め切り】9月30日(月)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

### 【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ9月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。